

令和5年度 第1回

木の文化都市を継承・創出する金沢会議

令和5年10月18日

令和5年度 第1回 木の文化都市を継承・創出する金沢会議

日時：令和5年 10月 18日(水)午前 10時～

場所：金沢市第二本庁舎 2階 2203会議室

次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

・令和5年度の事業について

4 閉会

「木の文化都市を継承・創出する金沢会議」委員名簿

(50音順)

氏 名	職 名	備 考
岩本 歩弓	金沢桐工芸 岩本清商店	工芸
腰原 幹雄	東京大学 教授	建築構造
砂山 亜紀子	もりラバー林業女子会@石川 代表	森林・木材活用
西村 幸夫	國學院大學 教授	都市計画
福光 松太郎	金沢経済同友会 代表幹事	経済界
宮下 智裕	金沢工業大学 教授	建築構法
林野 紀子	石川県建築士会 金沢支部常議員	建築設計

推進アドバイザー

氏 名	職 名	備 考
長谷見 雄二	早稲田大学 名誉教授	建築防災
水野 一郎	谷口吉郎・吉生記念 金沢建築館 館長	地域計画

1. 木の文化都市推進計画について

2. 令和5年度事業について

1. 金沢市木の文化都市推進計画について

計画策定経緯

令和2年度

「木の文化都市
・金沢」**提言書**



令和3年度

令和4年度

令和5年度

木の文化都市の継承と創出の推進に関する**条例**
(令和4年4月1日施行)

木の文化都市の継承と創出の推進に関する条例（抜粋）
(木の文化都市推進計画の策定)

第7条 市長は、木の文化都市の継承と創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、木の文化都市の継承と創出の推進に関する基本的な計画（以下「木の文化都市推進計画」という。）を定めるものとする。

↓条例に基づく計画↓

木の文化都市推進計画

条例に基づき、令和4年度検討し、令和5年3月に策定、令和5年度より各種施策を本計画に基づき進めてゆく。

1. 金沢市木の文化都市推進計画について

1.概要

歴史・自然・文化と調和した金沢ならではの木の文化都市の実現を目指して、条例に基づき策定。

【計画期間】

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間

※社会情勢の変化に応じ、見直しを行いながら長期にわたり取組を進める。

2.エリア別のまちづくり方針

【エリア設定の考え方】

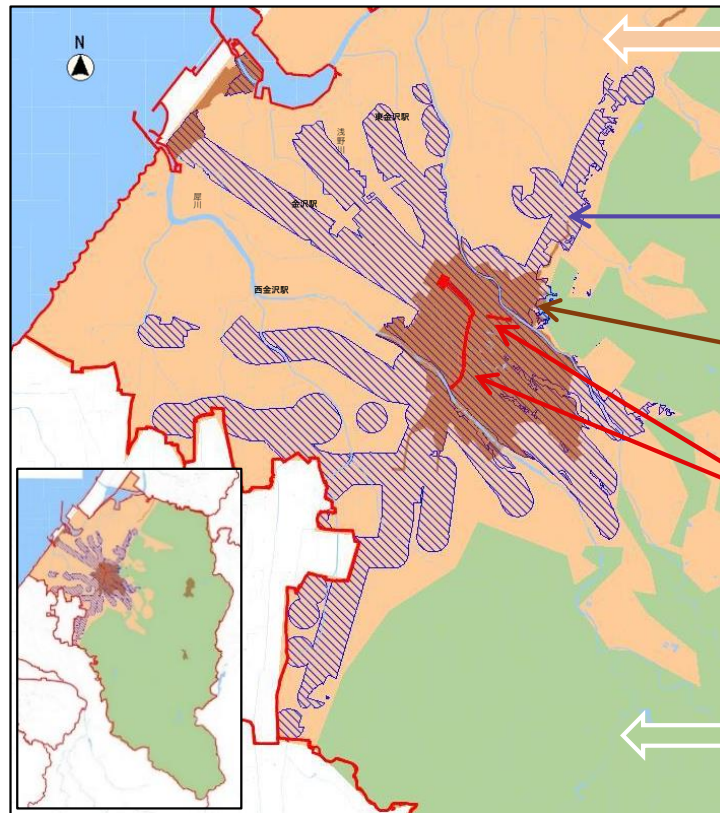
基本方針に基づき、施策を進める推進エリアを定める。

推進エリアは金沢市全域とし、大きく

- ①まちづくりエリアと
 - ②もりづくりエリア
- の二つに区分する。

そのうち①まちづくりエリアについて、施策に応じた3つの区域を設定する。

【推進エリアの範囲】



①まちづくりエリア

主に住宅地や耕作地などのエリアで、建築物や公共空間、人の営みに関してまちづくりとして取組を進めるエリア

a.木の文化創出区域

木造の中高層、大規模建築物などの木の文化を創出する取組を促す区域

b.木の文化継承区域

歴史的建築物や歴史的まちなみを保全し、木の文化の継承する区域

c.木の文化推進重点区域

特に集中的に木の文化都市の実現に向けた取組をおこなう区域

②もりづくりエリア（供給エリア）

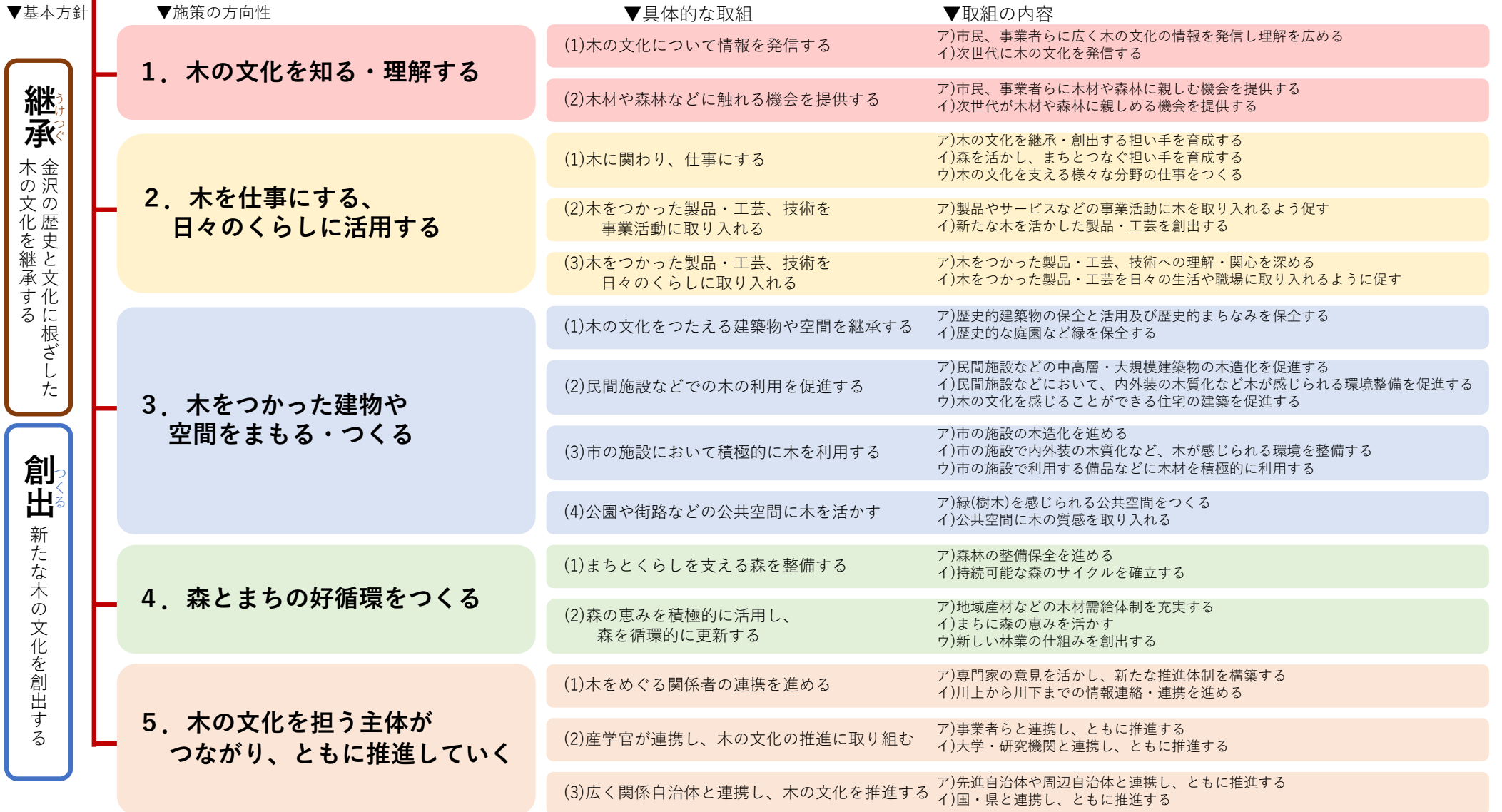
森林等が中心で、新鮮な空気や水、木材等の森林資源、またレクリエーションやリフレッシュの場を供給するエリア

1. 金沢市木の文化都市推進計画について

3. 施策の体系

目指す姿

木の文化を感じられるくらしとまちをつくる



創出
つくる

新たな木の文化を創出する

1. 金沢市木の文化都市推進計画について

4. 観測指標と成果指標

木の文化都市推進計画（R05～R14）

次期推進計画（R15～）

目指す姿

木の文化を感じられるくらしとまちをつくる

施策の方向性に基づき、目指す姿に向けて取り組みを進める

▼施策の方向性▼

1. 木の文化を知る・理解する

2. 木を仕事にする、
日々のくらしに活用する

3. 木をつかった建物や
空間をまもる・つくる

4. 森とまちの好循環をつくる

5. 木の文化を担う主体が
つながり、ともに推進していく

1. 観測指標

要因の分析や対応策の検討、
状況などの把握のための指標

→ 施策の実施状況を評価

(関係イベント開催数／木造化率
／森林整備面積 等)

2. 成果指標

目指す姿に向けた達成状況を
定量的に図る指標

→ 施策の方向性の見直しや、
次期計画の検討のために活用

(市民対象の意識調査 eモニター)

→ 現在実施中
(～10月末×切)

1. 木の文化都市推進計画について

2. 令和5年度事業について

2. 令和5年度事業について

1. 「木の文化」を知る・理解する

(1) 木の文化について情報を発信する

(2) 木材や森林などに触れる機会を提供する

木育授業「積み木で街づくりチャレンジ」

金沢建設業協会の実施する小学生に向けた「積み木で街づくりチャレンジ」の取組を支援。

地元産の木材を材料として提供するとともに、完成した作品を展示する。

⇒子供たちに、楽しみながら木材に触れる機会を提供

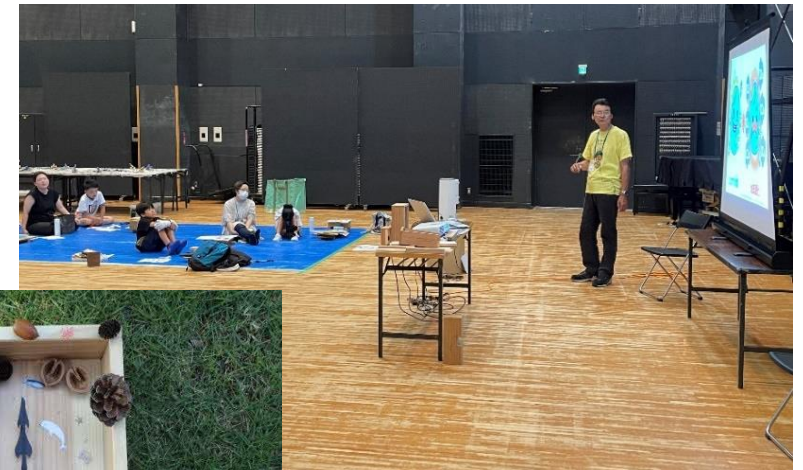
1. 開催日：10月3日
2. 場 所：金沢市立犀桜小学校
3. 参加者：2年生66名
4. その他：金沢建設業協会が主催し、金沢市が支援、土台に金沢産材のスギを利用



木工体験「夏休みこどもウッディアート」

金沢の木を利用して、オリジナル時計を作成する体験講座。夏休みの思い出づくりに、親子で木工体験の機会を提供する。

⇒親子に、森林や木材について学び、感じる機会を提供



1. 開催日：8月3-4日
2. 場 所：金沢市民芸術村
3. 参加者：小学生 77名
保護者等 63名

2. 令和5年度事業について

2.木を仕事にする、
日々の暮らしに活用する

(1) 木に関わり、仕事にする

(2) 木をつかった製品・工芸、技術を事業活動に取り入れる

(3) 木をつかった製品・工芸、技術を日々の暮らしに取り入れる

新たな林業と中山間地域の担い手育成

地域おこし協力隊制度を活用し、自伐型林業をしながら地域活動の担い手となる人材を募集し、里山の持続的な活用や、中山間地域の活性化を図る。

⇒地域に根差しながら、森林にかかわる人材を育成



森林と地域の好循環を生み出す

木造建築人材育成支援

建築士に向け、非住宅分野で特に必要とされる防耐火に関する設計に関する知識、技術の習得の機会を提供する。

⇒非住宅分野での木造の推進に向けた技術者を育成

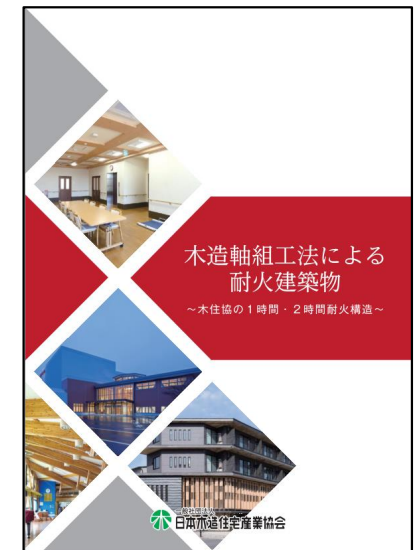
「木造軸組工法による耐火建築物
マニュアル講習会 (1時間耐火構造)」

受講対象者：石川県建築士会会員

開催日：令和6年1月17日

内容：(一社) 日本木造住宅産業協会の大
臣認定工法の設計、施工について

その他：主催 (一社) 石川県建築士会/
共催 (一社) 日本木造住宅産業協会、金沢市



2. 令和5年度事業について

3.木をつかった建物や空間を まもる・つくる

- (1) 木の文化をつたえる建築物や空間を継承する
- (2) 民間施設等での木の利用を促進する
- (3) 市の施設において積極的に木を利用する
- (4) 公園や街路などの公共空間に木を活かす

金澤町家保全活用推進基本方針の改定

「金澤町家条例」に基づき、平成25年10月に金澤町家保全活用推進基本方針が策定された。

策定から約10年を迎え、金澤町家を取り巻く状況が大きく変化していることから、令和5年3月に改定した。

⇒木の文化都市の推進を背景に町家の保全活用を強化

<改定にあたっての新たな視点>

評価・検証	
現行施策や制度の見直し	これまでの施策や制度の評価・検証を踏まえ、居住性向上、効果的な流通支援、地域における金澤町家の活用といった成果がやや不十分な施策や、改善の必要性がある施策について見直す。
社会情勢等の変化への対応	
県外資本の参入	新幹線開業後に増加、金澤町家の価値や保全の重要性の周知が必要
民間活力の促進	民間団体や事業者等による活用情報発信が進展しており効果的な連携が必要
木の文化都市の推進	木の文化都市・金沢の“継承”に直接つながることから取組強化が必要
現代生活への対応	ライフスタイルの変化、災害、脱炭素対応など現代課題に対応が必要

<方針・施策の方向性>

方針	施策の方向性
1 金澤町家の維持・修復に努める	<ul style="list-style-type: none"> (1) 金澤町家戸別の現状・変化の実態把握 (2) 修理事業の支援 (3) 耐震性能向上の支援 (4) 相談支援体制の充実 (5) 専門知識や技術・技能に習熟した人材の活用 (6) 空き町家の適切な維持管理の促進
2 金澤町家の居住性・利便性の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> (1) 内部改修事業の支援 (2) 改修事例の蓄積・公開 (3) 居住性向上に関する情報発信
3 金澤町家の活用促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> (1) 流通支援の強化 (2) 多様な活用の支援
4 金澤町家に対する市民等の意識醸成を図る	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民意識の啓発 (2) 所有者意識の向上 (3) 情報発信の強化 (4) 保全・活用に関する活動の促進
5 金澤町家の保全・活用に係る人材と団体等を育成・支援する	<ul style="list-style-type: none"> (1) 専門知識や技術・技能に習熟した人材の育成 (2) 保全活用支援団体の活動の育成・支援 (3) 民間活力の促進
6 金澤町家をまちづくりに活かす	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区域や地域の特性に応じた保全・活用の推進 (2) 金澤町家を核としたまちづくりの推進 (3) 金澤町家の魅力発信によるまちの活性化

2. 令和5年度事業について

3.木をつかった建物や空間を まもる・つくる

- (1) 木の文化をつたえる建築物や空間を継承する
- (2) 民間施設等での木の利用を促進する
- (3) 市の施設において積極的に木を利用する
- (4) 公園や街路などの公共空間に木を活かす

尾張町モデル地区での中層木造仮想設計

モデル地区（尾張町）において、まちなみに調和した、木造中層建築物の仮想設計を実施。

⇒金沢における中高層木造実現に向けた課題の検証



<概要>

用途	1階：店舗、2～4階：事務所
所在地	金沢市尾張町地内 (具体的敷地は設定しない)
階数	地上4階
高さ	14.2m
延床面積	520m ²
構造	木造（大断面集成材構法）
工期	約9カ月
木材利用量	約110m ³ （うち構造材90m ³ ）
木材種別	構造材（県産材能登ヒバ・カラマツ） 内外装（県産材スギ）

<検討結果・課題>

- 構造：大断面集成材構法を採用、見せる耐力壁としてCLTや耐力壁を使用
- 防火：耐火建築の性能を確保し、木仕上げ、内装にも壁に木を使用
- 木材調達：想定木材量は110m³（構造材90m³＋内外装20m³）通常の調達が可能
- 工期：約9ヶ月、鉄骨造の約10.5ヶ月、RC造の12ヶ月に比べて短い
- コスト：鉄骨造と比べ県産材・市産材に限定する場合は11%UP

仮想設計の尾張町モデル地区住民への説明

仮想設計の内容について、尾張町の住民に説明するとともに、補助事業制度について周知した。

⇒尾張町モデル地区での中高層木造実現に向けた機運醸成



1. 日時：令和5年10月5日
2. 場所：尾張町町民文化館
3. 参加者：地元住民（尾張町商店街）、
（一社）石川県建築士事務所協会、金沢市都市計画課

2. 令和5年度事業について

3.木をつかった建物や空間を まもる・つくる

- (1) 木の文化をつたえる建築物や空間を継承する
- (2) 民間施設等での木の利用を促進する
- (3) 市の施設において積極的に木を利用する
- (4) 公園や街路などの公共空間に木を活かす

建築物外部への木材使用の取扱いの公表

安全に外部に木を使用するための取扱いについて、国の示す基準に準じて、関係課協議の上整理し公開。建築士会や指定確認検査機関を通じ技術者らへ周知した。

⇒建築物外部への木材使用の環境整備による木質化の促進

- ✓ 消防事前協議（住宅・長屋を除く）
- ✓ 木材使用は原則3階以下
- ✓ 構造耐力に注意すること
- ✓ 大臣認定等の場合は取付方法に注意すること

建築物の外壁等に木材を使用することができます

金沢市では、木の文化都市・金沢の推進に向けた取組を進めています。木の文化都市を推進する上で、安全に外部に木を使用するため、建築基準法等の取扱いを整理し「金沢市における建築物外部への木材使用の取扱い」をまとめました。

建築物の外部へ木材を使用するなど、木質化を進めるうえで、参考とさせていただきます。

<建築物の外壁等への木材使用時の注意点>

- ✓ 事前に消防局予防課までご相談ください（住宅・長屋を除く）。
- ✓ 木材使用については原則3階以下に限定して下さい。
- ✓ 既存建築物に木材を張り足す場合は、構造耐力上支障がないか注意してください。
- ✓ 大臣認定等による外壁の外部に木材を使用する場合は取付方法に注意してください。

※令和5年7月1日運用開始

「金沢市における建築物外部への木材使用の取扱い」はこちらからご覧ください⇒

お問い合わせ

【木の文化都市の推進・環境補助事業】 金沢市 環境整備部 都市計画課 TEL: 076-220-2353/FAX: 076-222-5119 MAIL: tokei@city.kanazawa.lg.jp	【建築基準法に関すること】 金沢市 都市整備部 建築基準課 TEL: 076-220-2328/FAX: 076-220-2134 MAIL: kenchiu@city.kanazawa.lg.jp
【木材外部使用の事前協議に関すること】 金沢市 環境部 生活課 TEL: 076-280-2064/FAX: 076-280-0020 MAIL: syoubou_y@city.kanazawa.lg.jp	金沢市では木の文化都市推進に向けた取り組みを進めています 木の文化都市HP⇒

先進木造建築事例の発信

金沢の先進木造建築事例3者（画塾、ホテル、事務所）にインタビューを実施し、整備の経緯、木造実現の理由や、木造の利点などを建築・建設関係団体や、経済団体に周知した。

⇒中高層木造実現に向けた整備事業者・施主の機運醸成

金沢市内の先進木造建築物の紹介

金沢市では、木の文化都市・金沢の推進に向けた取組を進めています。金沢市内において、実際に建築物を木造・木質化した空間にお越しを伺い、木造を選択された理由や、現在使われている省エネ設備などについてお話を伺い、金沢市の取組を公開しています。これから新しい木造機運の整備を検討される皆様へ、参考としていただければ幸いです。

金沢市HP: 金沢市内の先進木造事例紹介
<https://www.city.kanazawa.lg.jp/teishikikozongosho/teishikikozuho/gommaro/1/1/2/kakoban/26626.html>

こちらの2次元コードからスマートフォン等でご覧いただけます⇒

上記HPでは、用途の異なる3種の建築物について紹介しています。

画塾 地上3階（1階/RC造、2～5階/木質ハイブリッド構造）	ホテル 地上3階（木造）	事務所 地下1階地上2階（地下1階・地上1階/RC造、2階/木造）
---	------------------------	---

金沢市 都市整備部 都市計画課
TEL: 076-220-2353/FAX: 076-222-5119
MAIL: tokei@city.kanazawa.lg.jp

金沢市では木の文化都市推進に向けた取組を進めています
木の文化都市HP⇒

事例1：画塾（2005年9月）
構造：地上5階（1階/RC造、2～5階/木質ハイブリッド構造）

事例2：ホテル（2021年2月）
構造：地上3階（木造）

事例3：事務所（2022年6月）
構造：地下1階 地上2階（地下1階・地上1階/RC造、2階/木造）

2. 令和5年度事業について

3.木をつかった建物や空間を まもる・つくる

- (1) 木の文化をつたえる建築物や空間を継承する
- (2) 民間施設等での木の利用を促進する
- (3) 市の施設において積極的に木を利用する
- (4) 公園や街路などの公共空間に木を活かす

金沢市木材利用方針の改訂

「金沢市内の建築物・公共土木工事等における木材利用方針」を国、県に準じ令和5年4月に改訂、市が整備する公共建築物は、低層の建築物であって耐火建築物の要求がないものは、原則木造化とした。

⇒建築物（民間・公共）への木材利用促進

金沢産材のストック & 提供

金沢産材をストックし、必要に応じて市の事業で活用する取組。今年度、整備予定の公園トイレにおいて、実施設計段階で設計者と木材を確認し、金沢産ヒノキ材を内装材の一部に利用することとなった。

⇒金沢産材の公共建築物への利用促進

金沢市内の建築物・公共土木工事等の 木材利用方針に改正しました！

金沢市には実は森林がたくさんあるんです！
その豊かな森林を「伐って、使って、植えて、育てる」ことで、
林業・木材産業の振興や脱炭素社会の実現等につながっていきます。
金沢市では、「伐って、使って」をより増やしていくため、令和5年4月に、
公共建築物以外の建築物にも、積極的に市産材の利用を促進するため、
木材利用方針を改正しました！

【改正のポイント】

- ① 公共建築物以外の建築物にも市産材を中心とした木材利用の促進を図るため、建築物を整備する者等に利用の努力義務を規定するとともに、各主体の取組むべき内容を記載
- ② 市が整備する公共建築物は、低層の建築物(※)であって耐火建築物の要求がないものは、原則木造化と規定
※高さ16m以下かつ3階以下で延べ面積3,000㎡以下の建築物

【方針の目標イメージ】



問合せ先 金沢市長林水産局 森林再生課 email nourin_mori@city.kanazawa.lg.jp
電話 076-220-2217 FAX 076-222-7291

① 公共建築物以外の建築物を整備する者等に市産材等の利用の努力義務を規定

② 市が整備する公共建築物は、低層の建築物であって耐火建築物の要求がないものは、原則木造化と規定



2. 令和5年度事業について

3. 木をつかった建物や空間を まもる・つくる

- (1) 木の文化をつたえる建築物や空間を継承する
- (2) 民間施設等での木の利用を促進する
- (3) 市の施設において積極的に木を利用する
- (4) 公園や街路などの公共空間に木を活かす

木が彩る歩行空間整備事業

金沢の玄関口である金沢駅から武蔵に向けた金沢駅通り線の歩行空間に木を装うことで、駅利用者に「木の文化都市・金沢」を印象付けるため整備を行う。

令和5年は出発点となるもてなしドームについて整備に向けた設計を実施する。

⇒ 街路空間等を木で彩り
木の文化都市を印象づける

創出

【創出】金沢駅東口エリア

もてなしドームから始まる駅の賑わい
令和5年度実施設計
令和6年度整備予定

【創出】アーケード連続エリア

金沢の天候に配慮した
近代的な新たな歩行空間

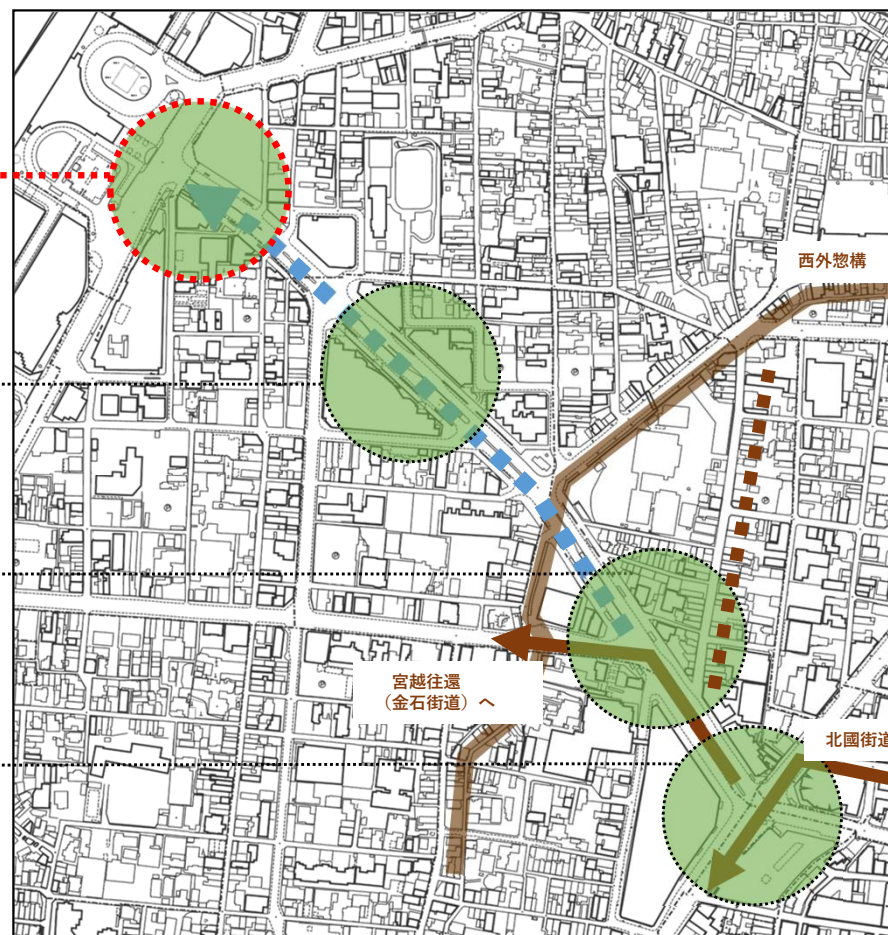
【創出・継承】新旧結節エリア

藩政期の街道宮腰往還（金石街道）と
平成の新しい都心軸とが交わるエリア

【創出・継承】武蔵ヶ辻エリア

藩政期のから近代へとつづく
武蔵ヶ辻の賑わい

継承



2. 令和5年度事業について

4. 森とまちの好循環をつくる

(1) まちとくらしを支える森を整備する

(2) 森の恵みを積極的に活用し、森を循環的に更新する

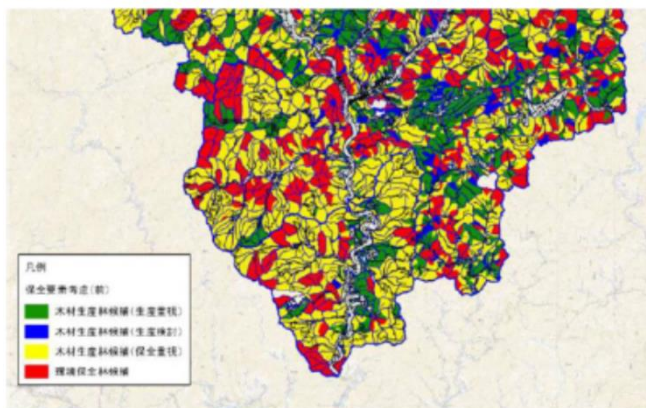
スマート林業の推進

地形・樹種・資源量・路網等の森林情報を航空レーザーで計測、令和5年度は金沢市内全域の山林において航空レーザー測量及び森林資源解析を実施。

(市営造林については運用計画策定に向けた詳細な解析を実施)

⇒森林施策の効率化や省力化を図ることで経営効率・採算性を向上

○ゾーニングのイメージ



森林情報(樹種、資源量、傾斜、路網、危険地形等)を解析し、経済林・環境林等をゾーニング

森と市民をつなぐ拠点施設整備検討

いままで森や木と直接関係がなかった「人」や「場所」もネットワークでつなぎ、林業支援や木材利活用、人材育成など、「植える・育てる・伐る・使う」の森の循環サイクルを再構築するための拠点機能を持つ施設の創出に向け、基本計画を策定する。

⇒施設を拠点とした人材ネットワークを構築し森づくりを次世代へ創造的に継承

整備予定地：旧東浅川小学校(金沢市浅川町)



2. 令和5年度事業について

5.木の文化を担う主体がつながり、
ともに推進していく

(1) 木をめぐる関係者の連携を進める

(2) 産学官が連携し、木の文化の推進に取り組む

(3) 広く関係自治体と連携し木の文化を推進する

「木の場—KINOBA—」の 庁舎前広場・金沢駅東広場への設置

令和4年度に学生提案を具現化した「木の場—KINOBA—」を庁舎前広場・金沢駅東広場に設置する。

※いしかわ百万石文化祭2023（令和5年10月14日～11月26日）にあわせ設置

⇒学生の提案を具現化し賑わいの創出と
木の文化都市・金沢を発信

①庁舎前広場 令和5年8月20日(日)～10月15日(日)

②金沢駅東広場 令和5年10月18日(水)～11月30日(木)



「木の文化都市・金沢ミライまちづくり」 学生提案事業

木に関わるまちづくり提案を学生から募集し、公開プレゼンをおこなう（R05：10団体エントリー）。

⇒学生による新しい発想を木の文化の推進に取り入れ
未来のまちづくりに携わる人材の育成

公開プレゼン 令和5年11月11日 石川県立図書館



R04公開プレゼンの実施状況



◁R04最優秀賞
(学生団体SNOU)

R04優秀賞▷
(うちけんA)

